

審査の結果の要旨

論文提出者 増田 好純

増田好純氏の学位請求論文「ナチ・ドイツにおける労働動員ードイツ人、外国人、強制収容所囚人：ユンカーズ航空機・発動機製作所を事例にー」は、ナチ体制下のドイツで繰り広げられた強制労働、とりわけ航空機産業におけるその特質を、当時ドイツ最大の航空機・軍用機製造会社であったユンカーズ社の労務政策と経営理念、そして労働現場の実態に着目して、明らかにしようとするものである。

ナチ時代の強制収容所システムは、国家的テロ支配の要をなすとともに、被収容者（囚人）の労働力を様々な国家事業に振り向けることで独自の労働動員体制を確立した。第二次世界大戦、とくに独ソ戦が混迷を深める頃から、収容所の囚人は、占領地から連行された外国人労働者とともにドイツ戦争経済の現場、すなわち国家、軍、自治体、企業などが設けた多様な労働現場に動員された。当時、ドイツの有力企業で強制労働者を働かせていないところなどなく、親衛隊(SS)が管理する強制収容所の外部収容所を建てて囚人動員を行った会社はダイムラー・ベンツ社、フォルクスワーゲン社を始め、何百もの大企業に及ぶ。本論文が扱うユンカーズ社もそのひとつであるが、他社に先駆けて外国人、囚人の労働動員に踏み切っていたのである。

本論文は、問題設定と研究史に紙数を割く序章と、結論部の「おわりに」を除いて、四章で構成されている。

第一章「強制収容所システムの成立と展開（～1941/42年）ー政敵の撲滅からSSの労働力へ」では、ドイツ企業が囚人労働力の獲得に乗り出す前提として、当初、政敵の拘禁を目的として設置された強制収容所が、次第に強大な労働動員体制の中核をなすにいたる過程が、戦前の都市改造事業への囚人動員から戦時下の「東部入植事業」への囚人動員を経て、独ソ戦のなかで大規模な囚人労働の必要性が軍需当局に認識されるまで、詳しく分析される。

第二章「ヴァイマル期からナチ期初頭におけるユンカーズ社の前史的展開」では、ユンカーズ社の発展を創設期の第一次世界大戦に遡って、創業者で技術者のフーゴー・ユンカーズの人物像にも迫りながら、ヴェルサイユ条約で軍用機の保有・開発を禁じられた敗戦後のドイツで、ユンカーズ社が世界的な航空機メーカーに躍進する経緯を分析している。ただしユンカーズ自身は、航空機関連企業を秘密再軍備戦略の一環に組み入れようとする政府・国防軍と微妙な緊張関係にあり、ナチ政権が成立すると同時に影響力を奪われ、ユンカーズ社

はナチ・ドイツの再軍備を担う国策会社として再出発することになる。

第三章「ユンカース社における労働動員—ドイツ人従業員の『工場共同体』」では、ナチ体制下で国策会社となったユンカース社が第二次世界大戦の勃発まで進めた合理化政策とドイツ人に対する労務政策が、経営を任されたコッペンベルクの標榜する「工場共同体」理念と関連づけて分析される。これは、ヴァイマル期の労使協調主義に起源をもつが、フォーディズムの影響をも強く受けていた。企業をひとつの共同体に見立ててドイツ人従業員を統合することを目的とするこの理念は、ナチ体制下の労働現場で「共同体異分子」を排除する論理として作用していたことが明らかにされる。

第四章「ユンカース社における労働動員政策の先鋭化—ドイツ人から外国人、囚人へ」では、大戦勃発で深刻な労働力不足に見舞われたユンカース社が外国人、とりわけフランス、ベルギーなど西ヨーロッパ出身の労働者の大量動員を始める経緯と、それを可能にした生産工程の合理化・簡素化過程が分析される。またこの時期、「工場共同体」と並んで提唱された「ヨーロッパ労働者共同体」の含意と実態が明らかにされる。やがて独ソ戦が停滞すると、強制収容所の囚人の労働動員が始まるが、本章ではユンカース社がこの時期に設けた外部収容所におけるドイツ人、外国人、囚人がどのような人間関係を結んで労働に従事していたかが分析される。

結論として増田氏は、ユンカース社に代表されるドイツ航空機産業はナチ指導部との密接な結びつきと戦争遂行上の要請から、比較的早い段階で外国人、囚人の生産工程への投入に移行したことを強調する。そして、コッペンベルクのもとでフォーディズムを追求したユンカース社が企業規模の急速な拡大と合理化を推し進め、外国人、囚人の製造工程への投入を技術的に容易にしたこと、さらには「工場共同体」の理念がナチズムの「指導者原理」結びつき、やがて労働力の重点がドイツ人から外国人、囚人へと移行するに連れて、労働者の統合と排除・抑圧を正当化する、労務政策の基盤となったことを指摘している。

本論文の意義は、次の四点にまとめられる。

第一に、ナチ時代の重要な軍需産業でありながら、戦後に後継企業がないままに解体され、史料の大部分が失われるか散逸したため、長らく歴史研究の俎上に上ることのなかったユンカース社の強制労働の実態を、ドイツ内外 13 カ所の文書館で行った悉皆調査、徹底した史料渉猟と綿密な分析によって解明した点にある。その意味で本論文は、すでに汗牛充棟の観のあるナチズム・強制労働研究の間隙を埋める優れた実証研究となっている。

第二に、ユンカース社の労務政策の特質を、「工場共同体」と「ヨーロッパ労働者共同体」の二つの理念にそって、その歴史的展開過程を踏まえて、精密に論究したことである。

第三に、同時代のフォーディズムに代表されるアメリカ流の経営原理がユンカーズ社に代表されるドイツ航空機産業に及ぼした多大な影響を明らかにしたことである。とくに生産工程の機械化と簡略化によって、外国人と囚人を大量動員する基盤が築かれたという指摘は、アメリカ発の経営理念が、人種で労働者を階層化したナチズムのイデオロギーと結合して、強制労働の極端な一形態を生み出したという指摘とともに、第二次世界大戦下の労務政策の国際的連関を示唆する注目すべきテーゼとなっている。

第四に、強制収容所の外部収容所という企業が設けた労働現場に分析のメスを入れ、ドイツ人、外国人、囚人が顔をつきあわせる現場の実態、つまりナチズムの人種ヒエラルキーが構築される一方で、その秩序を乗り越えようとする多様な人間関係が展開されていたことを明らかにしたことである。これは、戦争末期のドイツ社会の水面下で生じたドイツ人のナチズムからの離反傾向を示唆しており、戦後史研究とも接合する重要な論点となっている。

むろん本論文にも欠点がないわけではない。全体的に見て第一章の比重が大きく、後続の三つの章とのバランスとつながりが悪いこと。ユンカーズ社の労務政策がドイツ航空機産業全体の中でどのような位置をしめるかが不明瞭であること。労働現場のミクロ分析とはいえ、取り上げた事例に限られており、看取される現象から一般的なテーゼを導き出すことができるのかという未解決の問題が残る。しかし、これらの諸点は、本論文の大きな成果に照らして瑕瑾という他なく、本論文全体の価値を損なうものではない。

したがって、本審査委員会は、全員一致で、本論文が博士（学術）の学位に相応しいものと認定する。